

平成 27 年度（2015 年度）

**高崎市第 3 次男女共同参画計画
平成 26 年度推進状況評価報告書**

高崎市男女共同参画審議会

高崎市市民部

はじめに

本市は、男女共同参画社会の実現を目指して、平成 13 年に男女共同参画計画、平成 20 年に第 2 次男女共同参画計画を策定し、男女共同参画の施策を積極的に推進してまいりました。

その後、平成 25 年には、社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するために計画を見直し、平成 29 年度までを期間とする第 3 次男女共同参画計画を策定して取組を進めております。

この第 3 次男女共同参画計画を着実に推進し、その効果を上げていくためには、毎年度の計画の推進状況を把握、その効果を評価し、結果に基づく見直しを行うなど、綿密な進行管理が必要となります。

そのため、本市では各事業担当課がそれぞれの事業実績を自己評価し、その結果を男女共同参画審議会が分析して計画の推進状況を総合的に評価するとともに、各事業に更なる男女共同参画の視点を加えることができるよう改善策を提言するという進行管理の体制を構築しております。

このような、より客観的な立場での評価を導入することにより、施策を効果的に推進していくことができるものと考えております。

本報告書は、男女共同参画審議会による平成 26 年度の計画の推進状況についての評価をとりまとめたものです。

本市は、この評価結果を活かし、男女共同参画社会の実現に向けて一層の取組を進めてまいります。

平成 28 年 3 月

高崎市市民部人権男女共同参画課

目次

I	第 3 次男女共同参画計画進行管理の概要	1
II	平成 26 年度の推進状況の評価結果	6
	資料	10

I 第3次男女共同参画計画進行管理の概要

1 進行管理・評価の概要

高崎市第3次男女共同計画（以下「第3次計画」という。）を推進し、着実に効果を上げるため、進行管理シート（別紙1）に基づき、毎年度、施策ごとに進行管理及び評価を行う。

各施策の担当課に、計画段階での「施策の実施予定または目標」や「施策の実施にあたっての留意点等」を、終了段階での「年度終了時の施策の実施状況」や「施策の実施により得られた成果または効果」、「施策担当課による自己評価とその理由」の記載を求め、進捗状況を把握することにより、計画掲載施策の進行管理を行う。

併せて、計画掲載施策ごとの指標（別紙2）の実施結果と基準年度（平成24年度）との比較や、実施年度の計画段階の予定（目標）や留意点等と実施結果などの分析、指標では表現されない成果（効果）の検証により、施策ごとの実施状況評価を行う。

これら施策ごとの評価結果に基づき、基本目標Ⅰ～Ⅳの進捗状況評価を行うとともに、計画に掲載した12の指標項目の目標値達成度評価、計画全体の推進状況評価を実施する。

なお、計画掲載施策の評価に関し、高崎市男女共同参画審議会のコメントとして、評価結果に基づく必要な見直し事項などを提言するが、あくまで男女共同参画推進の観点から行うものであり、各施策の進展に対する期待を示すものである。

2 進行管理及び評価の行程

計画掲載施策の進行管理及び実施状況等の評価については、下記の行程により実施する。

段 階	内 容	実施主体
「計画段階」 施策の計画、開始時の4～5月	・ 施策ごとの「施策の実施予定または目標」、「施策の実施にあたっての留意点等」について、進行管理シートに記入。	施策担当課
	・ 施策ごとの「施策の実施予定または目標」、「施策の実施にあたっての留意点等」を把握。	審議会進行管理部会
「終了段階」 施策の終了後の4～5月	・ 施策ごとの「年度終了時の施策の実施状況」、「施策の実施により得られた成果または効果」について、進行管理シートに記入。 ・ 上記に基づき、「施策担当課による自己評価とその理由」を進行管理シートに記入。	施策担当課
	・ 施策ごとの「年度終了時の施策の実施状況」、「施策の実施により得られた成果または効果」、「施策担当課による自己評価とその理由」を把握。	審議会進行管理部会



段 階	内 容	実施主体
「分析評価段階」 進行管理シート 作成後の 7～10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・施策ごとの進行管理シートの分析等に基づき、「審議会による評価結果とコメント」を記入し、実施状況进行评估。 ・施策ごとの実施状況評価結果に基づき、基本目標ごとの進捗状況評価。 ・計画指標項目の目標値達成度を評価。 ・基本目標ごとの進捗状況、計画指標項目の達成度評価などに基づき、計画全体の進捗状況について評価。 	審議会 進行 管理部会



段 階	内 容	実施主体
「総合評価段階」 分析・評価後の 12～3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果や提言についての最終調整。 ・施策ごとの実施状況評価に基づき、施策の担当課へ見直しなどの提言。 ・第 3 次計画推進状況評価報告書（年次評価） 	審議会



施策へのフィードバック

3 各施策における指標の設定（別紙 2 参照）

計画登載施策に下記の指標を設けることにより、基準年度（平成 24 年度）の実績値との比較による各施策の実施状況を確認する。

- (1) 講座の開催数などの取り組みを表す「実施指標」
- (2) 性別参加者数などの実施結果を表す「結果指標」
- (3) 取り組みの成果を表す「成果指標」
- (4) 市の施策以外の要因が結果に大きく影響を与えている場合の「参考指標」

4 進行管理シートによる実施予定、結果等の把握（別紙 1 参照）

計画登載施策の担当課で、施策の計画及び終了段階において、進行管理シートに下記の事項を記入する。

- (1) 計画段階（施策の計画、開始時の 4～5 月）
 - ・ 施策の実施予定または実施目標
 - ・ 施策の実施にあたっての留意点等
- (2) 終了段階（施策終了後の 4～5 月）
 - ・ 年度終了時の施策の実施状況
 - ・ 施策の実施により得られた成果または効果
 - ・ 自己評価とその理由

5 施策の担当課による自己評価（別紙1参照）

終了段階において、実施予定（目標）や留意点等を踏まえ、「施策の実施状況や得られた成果（効果）」などについて、施策の担当課において「自己評価」する。

6 評価の基準及び評価の表記

(1) 計画掲載施策の実施状況評価

計画掲載施策の実施状況は、基準年度（平成24年度）の基準値との比較による施策ごとの指標結果の確認ばかりでなく、計画段階の予定（目標）や留意点等と実施結果との整合や、指標では表現されない成果（効果）の分析など施策の実施内容を確認し、5段階で表記する。

評価の基準	評価の表記
施策の目標が達成された。	達成された
基準年度に比べ、施策ごとの指標結果及び実施内容の双方が向上している。	順調である
基準年度に比べ、施策ごとの指標結果又は実施内容のいずれかが向上していて、一方が後退していない。	概ね順調である
基準年度に比べ、施策ごとの指標結果及び実施内容が概ね同水準で維持されている。	基準年度と同水準である
基準年度に比べ、施策ごとの指標結果及び実施内容が明らかに後退している。	後退している

(2) 基本目標ごとの進捗状況評価

計画を構成する基本目標Ⅰ～Ⅳの進捗状況評価については、計画掲載施策の実施状況評価の結果に基づき、以下の基準により基本目標ごとに3段階で表記する。

評価の基準	評価の表記
基本目標を構成する施策のうち、「概ね順調である」以上の評価の割合が50%以上であり、「後退している」施策を含まない。	進捗している
基本目標を構成する施策のうち、「概ね順調である」以上の評価の割合が、30%以上である。	概ね進捗している
基本目標を構成する施策のうち、「概ね順調である」以上の評価の割合が、30%未満である。	進捗していない

(3) 指標項目の目標値達成度評価

計画に搭載された12の指標項目については、下記の方法により算出した「目標値達成度」により達成状況の評価する。

$$\text{【 目標値達成度（％） ＝ （現状値－基準値） ／ （目標値－基準値） × 100 】}$$

目標値達成度 (%)	評価	評価の表記
75%以上	目標値の達成に向け、順調に推移している。	順調である
50%以上～ 75%未満	目標値の達成に向け、概ね順調に推移している。	概ね順調である
25%以上～ 50%未満	目標値の達成に向け、あまり順調に推移していない。	あまり順調ではない
25%未満	目標値の達成に向け、推移していない。	順調ではない

なお、「審議会等附属機関の女性委員登用割合」及び「男女共同参画センター事業参加者の満足度」については、毎年、実績値に基づき達成状況評価を行うが、「農業委員に占める女性の割合」は3年に1度の選挙時（平成26、29年度実施予定）、市民の意識・認知度などの指標項目については、平成28年度実施予定の市民アンケート調査の結果により、目標値の達成度を確認し、評価を行うものとする。

指標項目と目標値

基本目標Ⅰ 男女平等の意識づくり

指標項目	基準値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
① 「男女共同参画社会」の認知度	30.8%	H23	50%	H28
② 家庭生活中、男女の地位が平等となっていると思う人の割合	34.6%	H23	40%	H28
③ 職場で、男女の地位が平等となっていると思う人の割合	22.5%	H23	30%	H28
④ 「夫は仕事をし、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担の考えに反対の人の割合（注）「どちらかといえば反対」を含む	50.0%	H23	60%	H28

基本目標Ⅱ 男女共同参画による社会づくり

指標項目	基準値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
① 夫婦が同じくらい子育てを担っている家庭の割合	23.9%	H23	30%	H28
② 「男性は育児休業や介護休業を利用しにくい慣習や雰囲気がある」と思う人の割合	40.2%	H23	30%	H28
③ 審議会等附属機関の女性委員登用割合	26.7%	H23	30%	H29
④ 農業委員に占める女性の割合 (平成23年度 女性2人/総数48人)	4.2%	H23	8%	H29

基本目標Ⅲ 男女が自立できる環境づくり

指標項目	基準値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
① 恋人やパートナーなど親密な関係にある人からの暴力の被害経験割合（全体値）	18.6%	H23	13%	H28
② 恋人やパートナーなど親密な関係にある人への暴力の加害経験割合（全体値）	10.3%	H23	7%	H28

基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の充実

指標項目	基準値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
① 拠点施設としての男女共同参画センターの認知度（平成24年4月1日開館）	なし	H24	50%	H28
② 男女共同参画センター事業参加者の満足度	なし	H24	80%以上	H29

参考項目と参考値

参考項目	参考値	
	数値	統計年月
① 次世代育成支援対策推進法に基づく高崎市内の認定企業数（認定マーク 愛称：くるみん）	5社	H24.10月時点
② 群馬県育児いきいき参加企業認定制度に基づく高崎市内の認定企業数（認定マーク 愛称：ささえちゃん）	122社	H24.10月時点
③ 群馬県の農業委員に占める女性の割合（平成23年度 女性76人／総数806人）	9.4%	H23.8月時点

参考項目の①、②については毎年度推移を確認するが、③群馬県の農業委員に占める女性の割合については、3年に1度の選挙時（平成26、29年度実施予定）のみ推移を把握する。

（4）計画全体の推進状況の評価

施策ごとの実施状況の評価結果、それに基づく基本目標Ⅰ～Ⅳの進捗状況の評価結果、そして指標項目の目標値達成度の評価結果を交え、総合評価として計画全体の推進状況进行评估する。

II 平成 26 年度の推進状況の評価結果

1 評価の対象

個々の計画登載施策の実施結果についての評価を踏まえ、平成 26 年度における計画全体の推進状況の評価する。

2 評価の結果

男女共同参画審議会による計画全体の推進状況の評価について、その根拠となる計画登載施策の実施状況の評価結果を踏まえた基本目標ごとの進捗状況評価と指標項目の目標値達成度評価を以下に記載する。

なお、個別の施策の評価結果については、「高崎市第 3 次男女共同参画計画進行管理シート評価一覧」（別紙 3）を参照されたい。

(1) 男女共同参画審議会による基本目標ごとの進捗状況評価

基本目標	男女共同参画審議会による評価
I 男女平等の意識づくり	進捗している
	<p>「概ね順調である」以上の評価をされた施策の割合が 91.7%であり、「後退している」施策を含まないことから、基本目標としての進捗状況は「進捗している」と評価される。</p> <p>地域の課題解決に積極的に取り組んでいる市民活動団体との連携による啓発事業の展開、DV問題やワーク・ライフ・バランスなどの男女共同参画を推進する上での諸課題の理解促進に向けた広報など、男女平等・男女共同参画の意識づくりは着実に実施されていると認めることができる。</p> <p>一方、教職員や保育所職員に対する意識啓発については大きな進展は認められないので、今後より積極的な啓発の実施を期待する。</p>
II 男女共同参画による社会づくり	進捗している
	<p>「概ね順調である」以上の評価をされた施策の割合が 85.7%であり、「後退している」施策を含まないことから、基本目標としての進捗状況は「進捗している」と評価される。</p> <p>男性の家事・育児への積極的な参加を目指した各種講座の開催、附属機関の委員や管理職への女性の登用促進、創業支援制度の着実な浸透、農業委員に占める女性割合の目標値の達成など、男女が互いに協力し合いながら、家庭、地域、職場などあらゆる分野に参画できる社会の実現に向けて順調に取り組まれている。</p> <p>一方、男女雇用機会均等法の趣旨の周知、農業経営における家族経営協定の締結、地域活動における意思決定への女性の参画などについては、基準年度と同水準の取り組み状況であり、進展が見られない。今後、より効果的な手法について検討していただくことを期待する。</p>

基本目標	男女共同参画審議会による評価
III 男女が自立できる環境づくり	<p>進捗している</p> <p>全ての施策が「概ね順調である」以上の評価をされたことから、基本目標としての進捗状況は「進捗している」と評価される。</p> <p>配偶者等からの暴力対策基本計画の策定や配偶者暴力相談支援センター機能の整備による相談支援体制の強化など、女性に対する暴力の防止と被害者支援に向けた取り組みについて、一層の進展が認められる。また、産後ママヘルパー派遣事業やファミリーサポートセンター事業などの子育てにかかわる多様なサービスの提供、市民ボランティアが運営する子育て情報サイトによる積極的な情報発信など、子育て支援についても着実に推進されている。</p> <p>今後も、男女が生涯を通じて安心して暮らせる環境づくりに向けて、充実した事業が展開されるとともに、より効果的な情報提供の手法について検討していただくことを期待する。</p>
IV 男女共同参画の推進体制の充実	<p>進捗している</p> <p>全ての施策が「概ね順調である」以上の評価をされたことから、基本目標としての進捗状況は「進捗している」と評価される。</p> <p>豊富な知見を有する市民活動団体と連携した積極的な事業展開、参加者の意見を踏まえた事業の不断の見直しなど、男女共同参画センター機能の充実が着実に図られている。</p> <p>今後も男女共同参画社会の形成に向けて、本計画が着実かつ効果的に推進されることを期待する。</p>

(2) 指標項目の評価

計画に登載した12の指標項目のうち、市民の意識・認知度に関わる9項目については、平成28年度に実施する予定の市民アンケート調査により、「農業委員に占める女性の割合」は、平成26年度と29年度に行われる選挙の結果により目標値の達成度を確認し、評価を行う。

そのため、本年度は「審議会等附属機関の女性委員登用割合」、「農業委員に占める女性の割合」、「男女共同参画センター事業参加者の満足度」の3項目について評価を行った。

「審議会等附属機関の女性委員登用割合」は現状値が28.9%と、基準値の26.7%に比べ2.2%の増となった。目標値達成度は66.7%であり、指標項目の達成度においては、概ね順調であると認められる。

「農業委員に占める女性の割合」は現状値が8.3%となり、目標値の8%を達成したことから、順調であると認められる。

「男女共同参画センター事業参加者の満足度」は、現状値として平均満足度が87.7%、目標値の80%以上を達成していることから、順調であると認められる。

基本目標Ⅰ 男女平等の意識づくり

指標項目	基準値 (年度)	目標値 (年度)	現状値 (目標値達成度)
①「男女共同参画社会」の認知度	30.8% (H23)	50% (H28)	—
② 家庭生活中、男女の地位が平等となっていると思う人の割合	34.6% (H23)	40% (H28)	—
③ 職場で、男女の地位が平等となっていると思う人の割合	22.5% (H23)	30% (H28)	—
④「夫は仕事をし、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担の考えに反対の人の割合(注)「どちらかといえば反対」を含む	50.0% (H23)	60% (H28)	—

基本目標Ⅱ 男女共同参画による社会づくり

指標項目	基準値 (年度)	目標値 (年度)	現状値 (目標値達成度)
① 夫婦が同じくらい子育てを担っている家庭の割合	23.9% (H23)	30% (H28)	—
②「男性は育児休業や介護休業を利用しにくい慣習や雰囲気がある」と思う人の割合	40.2% (H23)	30% (H28)	—
③ 審議会等附属機関の女性委員登用割合	26.7% (H23)	30% (H29)	28.9% (66.7%) 概ね順調である
④ 農業委員に占める女性の割合	4.2% (H23)	8% (H29)	8.3% (107.9%) 順調である

基本目標Ⅲ 男女が自立できる環境づくり

指標項目	基準値 (年度)	目標値 (年度)	現状値 (目標値達成度)
① 恋人やパートナーなど親密な関係にある人からの暴力の被害経験割合(全体値)	18.6% (H23)	13% (H28)	—
② 恋人やパートナーなど親密な関係にある人への暴力の加害経験割合(全体値)	10.3% (H23)	7% (H28)	—

基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の充実

指標項目	基準値 (年度)	目標値 (年度)	現状値 (目標値達成度)
① 拠点施設としての男女共同参画センターの認知度(平成24年4月1日開館)	なし (H24)	50% (H28)	—
② 男女共同参画センター事業参加者の満足度	なし (H24)	80% 以上 (H29)	87.7% (100%) 順調である

参考項目と参考値

参考項目	参考値	
	基準値 (統計年月)	現状値 (統計年月)
① 次世代育成支援対策推進法に基づく高崎市内の認定企業数 (認定マーク 愛称:くるみん)	5 社 (H24.10月)	10 社 (H27.3月末)
② 群馬県育児いきいき参加企業認定制度に基づく高崎市内の認定企業数 (認定マーク 愛称:ささえちゃん)	122 社 (H24.10月)	194 社 (H27.3月末)
③ 群馬県の農業委員に占める女性の割合 (平成 23 年度 女性 76 人/総数 806 人)	9.4% (H23.8月)	10.0% (H26.8月)

(3) 男女共同参画審議会による計画全体の推進状況の評価

学習機会の提供や情報発信による男女平等の意識づくり、仕事と家庭生活の調和や子育て環境の整備に向けた取組み、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた施策の充実・強化など、目標達成に向けて着実に実施されている。また、男女共同参画推進のための拠点である男女共同参画センターでは、市民活動団体と連携した事業が展開されるなど、充実した運営が図られている。

計画の成果を測定するための指標項目のうち、今回測定可能な 3 項目について、審議会等附属機関の女性委員の登用が着実に進展していること、農業委員に占める女性割合と男女共同参画センター事業参加者の満足度が目標値を達成したことは高く評価できる。

一方、地域活動においては、意欲と能力のある女性が十分に活躍できていない状況が窺われる。自治会やPTAなどの組織において見られるように、女性が実質的に活動を担っていてもトップは男性であるなど、固定的な性別役割分担が完全には払拭できておらず、活動の核となる女性リーダーの育成は困難な状況である。

今後、地域のイベントや集会などへも積極的に赴いて啓発を行うなど、男女共同参画センターを核として、NPO法人や地域団体とも連携しながら、地域における男女共同参画の推進に向けた一層の取組みを期待する。

個別の施策の評価結果を踏まえ、第 3 次男女共同参画計画は順調に進捗していると認めることができる。

3 評価結果を踏まえた今後の対応

第 3 次男女共同参画は順調に進捗していると評価されたが、本計画に登載された施策の多くは継続事業として、更に発展させていく必要がある。

今後もそれぞれの施策に付された審議会の意見を踏まえ、各施策担当課が内容や方法の見直しを積極的に行うとともに、男女共同参画の視点を更に深め、定着していくよう継続的に工夫を重ねていく。

資料

(1) 評価作業の日程

日程	内容
平成 27 年 5 月 27 日	各施策担当課へ平成 26 年度終了段階の評価を依頼
平成 27 年 5 月 28 日	平成 27 年度第 1 回男女共同参画審議会 第 3 次男女共同参画計画進行管理部会の設置について
平成 27 年 8 月 21 日	平成 27 年度第 1 回進行管理部会 平成 26 年度各施策の評価作業
平成 27 年 9 月 15 日	平成 27 年度第 2 回進行管理部会 平成 26 年度各施策の評価作業
平成 27 年 10 月 9 日	平成 27 年度第 3 回進行管理部会 平成 26 年度各施策の評価作業
平成 27 年 10 月 23 日	平成 27 年度第 4 回進行管理部会 平成 26 年度各施策の評価作業
平成 27 年 11 月 20 日	平成 26 年度第 5 回進行管理部会 平成 26 年度評価報告書の作成
平成 28 年 2 月 18 日	平成 27 年度第 2 回男女共同参画審議会 平成 26 年度の計画推進状況評価について

(2) 高崎市男女共同参画審議会計画部会委員名簿

委員区分	氏名	構成区分
部会長	竹内 由利子	学識経験者
副部会長	丸橋 剛	団体等代表
委員	岡本 訓好	公募市民
委員	金井 英子	公募市民
委員	吉池 松枝	公募市民